



2020年4月10日

各 位

会 社 名 株式会社オンワードホールディングス
代表者名 代表取締役社長 保元 道宣
(コード番号 8016 東証・名証第一部)
問合せ先 執行役員 財務・経理・IR担当 佐藤 修
(TEL 03-4512-1030)

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止について

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2008年5月29日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご賛同をいただき導入し、継続してまいりました「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続せず、有効期間が満了する2020年5月28日開催予定の第73回定時株主総会の終結の時をもって、本プランを廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる基本方針として「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めるとともに、2008年5月29日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同をいただき、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針決定が支配されることを防止するための取り組みとして、本プランを導入いたしました。その後、直近では2017年5月25日開催の当社定時株主総会の決議により更新し、継続してまいりました。

当社は、本プラン導入以降も、企業価値の向上、株主還元の充実、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。また、経営環境の変化および買収防衛策に関する近時の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、コーポレート・ガバナンスに関する議論の推移等を踏まえ、本プランについて慎重に検討を続けてまいりました。

その結果、当社は、買収防衛策の必要性が相対的に低下したものと判断し、本プランの有効期間が満了する2020年5月28日開催予定の第73回定時株主総会の終結の時をもって、本プランを廃止することを決議いたしました。

なお、本プランの終了後も引き続き、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求めてまいります。併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための情報と時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上